

理由

特殊法人等改革基本法に基づく特殊法人等整理合理化計画を実施するため、農業者年金基金を解散するとともに、農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上並びに農業者の確保を図るため、農業者の老齢について必要な年金等の給付の事業を行う独立行政法人農業者年金基金を設立することとし、その名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定める必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。